

事務連絡  
2024年6月4日

各支部長様

兵庫県職員労働組合  
中央執行委員長 土取 節夫

### 諸手当の支給の適正化について

連日の取り組みに敬意を表します。

標記のことについて、人事課から県職労本部に対して、別添のとおり各所属に対して通知を行う旨、説明があり当局とやりとりを行いましたので報告します。

なお、諸手当の支給の適正化については従前に発出された通知文と同主旨となっており、前回と同様の確認行っています。

このことで、何か問題が生じた場合は、速やかに本部にまで連絡をお願いします。

### 記

組合) 諸手当の支給の適正化について、従前から同様の通知が行われているが、趣旨に変更はないか。

当局) 諸手当の支給の適正化についてはこれまでのものと同趣旨である。内容は、定期券等の現物確認を伴う調査ではなく、例年行っている職員が自己確認するための注意喚起である。

組合) 職員に対し自己確認のための注意喚起であることを周知してもらいたい。また、今回の調査が処分を目的とした行き過ぎた対応とならないよう所属への丁寧な指導をお願いする。

当局) 一斉点検は、手当支給の適正化を図るため、実態と届出が一致しているかを確認するものであり、各所属にも今回の点検の趣旨を丁寧に周知する。

組合) 在宅勤務等手当の支給を受けている職員の認定は回数券等利用で行われているのか。

当局) そのとおりである。

組合) 通勤手当については、引き続き、改善を求めていくので誠実に対応してもらいたい。

当局) 誠実に対応する。

組合) このことで何か問題があれば真摯に対応願いたい。

当局) 真摯に対応したい。